

復興庁において令和2年度に実施した政策評価の結果の政策への反映状況について

1. 事後評価

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策(1)】 復興支援に係る施策の推進	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>復興特区支援利子補給金及び被災者支援総合交付金を推進するため、令和3年度概算要求(14,324百万円)を行った(令和3年度予算案額:13,322百万円)。</p> <p>復興特区支援利子補給金:概算要求額(817百万円) 政府予算案額(804百万円)</p> <p>被災者支援総合交付金:概算要求額(13,507百万円) 政府予算案額(12,518百万円)</p>
2	【施策(2)】 復興交付金制度に係る施策の推進	目標達成	その他(注)	<p>&lt;対象政策の廃止&gt;</p> <p>復興庁設置法等の一部を改正する法律(令和2年法律第46号)の成立により、復興交付金制度が令和2年度をもって廃止されたため、予算要求は行わなかった。</p> <p>なお、やむを得ない事情により令和2年度までに未完了となる一部の事業については、同年度までに計上された予算の範囲内で支援を継続する。</p>
3	【施策(3)】 原子力災害からの復興に係る施策の推進	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>原子力災害からの福島の復興と再生に係る施策を推進するため、令和3年度概算要求(81,935百万円)を行った(令和3年度予算案額:81,130百万円)。</p> <p>&lt;定員要求&gt;</p> <p>復興庁内の体制見直しがあったため、令和3年度定員要求で、原子力災害復興班に計4名(参事官補佐2名及び主査2名)の増員を要求した。</p> <p>&lt;制度改正&gt;</p> <p>これまで進めてきた帰還促進策に加え、新たな活力を呼び込むための施策が必要なため、令和2年の福島復興再生特別措置法改正により、福島再生加速化交付金の帰還環境整備交付金を帰還・移住等環境整備交付金に改め、交流人口・関係人口の拡大、魅力ある働く場づくりを含め、移住等の促進に資する事業を追加した。</p> <p>また、福島県の自治体自らが創意工夫により行う風評払拭に</p>

				<p>向けた取組を強力に支援するため、風評対策に資する交付金を新設した。</p> <p>&lt;事前分析表&gt;</p> <p>施策に係る目標や測定指標については、原子力災害からの福島復興と再生のために引き続き継続して実施していくことが重要であり、特段問題は見受けられない。今後も同様の目標・測定指標を設定することとし、中長期的に施策の進捗状況等を評価していく。</p>
4	<p><b>【施策 (4)】</b> 被災者の住宅再建の支援に係る施策の推進</p>	目標達成	引き続き推進	<p>&lt;事務改善&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き、相談会の開催など積極的な広報活動を通じて制度周知に努めた。</p> <p>効率的な事務運営に努め、令和2年度の事務費を前年に比べて10%削減することを目標として引き続き運営している。</p> <p>&lt;事前分析表&gt;</p> <p>消費税率8%引上げ以降の住宅再取得に係る標準的な消費税の負担増加に対応し、被災者の住宅再建に支障なく給付措置を実施できるよう、今後も同様の目標および測定目標を維持し推進していく。</p>
5	<p><b>【施策 (5)】</b> 「新しい東北」の創造に係る施策の推進</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>多様な主体による「新しい東北」の創造に向けた取組について、「新しい東北」官民連携推進協議会を運営し、情報の共有・交換を進め、様々な連携を推進するとともに、情報発信を実施するため、令和3年度概算要求(317百万円)を行った(令和3年度予算案額:298百万円)。</p> <p>&lt;事前分析表&gt;</p> <p>今後も同様の目標及び測定指標を維持し、様々な主体による取組への支援、ノウハウの普及・展開などを引き続き図っていく。</p>

(注) 本施策については、法律改正により、復興交付金制度が令和2年度で廃止されたため、終了するものである。